

令和2年度大雪被害対策資金のご案内

令和3年1月8日未明の大雪にて、管内パイプハウス等の農業施設や施設内の農産物において甚大な被害が発生いたしました。

つきましては、本年度の雪害対策として、農産物の再生産資金として下記災害資金を創設いたしましたので、ご活用下さいます様ご案内いたします。

資金内容

1. 貸付先 大雪被害により施設の損壊や農産物に被害を受けた組合員（信用状況に不安がない者）で、山形県農業信用基金協会保証を受けられる者。
2. 貸付限度額 (1) 運転資金 200万円以内
または、被害額（損失補填額は除く）のいずれか低い額
(2) 施設復旧資金 1,000万円以内
または、再取得額（損失補填額は除く）のいずれか低い額
3. 貸付期間 (1) 運転資金 3年から6年
(2) 施設復旧資金 10年以内
4. 償還方法 元金均等年賦償還
5. 貸付利率 0.75%（実質0.00%）
・JAグループより利子補給（0.375%）
・JA庄内みどり負担分（0.375%）
6. 保証 山形県農業信用基金協会保証（保証料率0.22%）
7. 取扱期間 令和3年3月26日～令和3年5月30日

法人の構成員単位での貸付も可能とし、構成員での貸付があった場合、法人での申込は不可とする。

【お問い合わせ先】

酒田中央支店……TEL 26-5585	吹浦支店………TEL 77-2277
酒田ひがし支店…TEL 43-1600	八幡支店………TEL 64-3131
酒田きた支店……TEL 28-8600	平田中央支店……TEL 52-2255
酒田みなみ支店…TEL 24-7203	松山支店………TEL 62-2211
遊佐支店………TEL 72-3232	金融推進課………TEL 26-5545

JA庄内みどり